

iMRS の仕様



[iMRS mini-9]

- 機械寸法(幅×奥行×高さ/cm):22.2×40×110
- 認識可能寸法(長さ×幅/cm):9×3.3 以下
(最大20mLのプロポフォル)
- 分別可否:ゴミ箱の上段・下段で分別可能
- モニター:(上)麻酔記録システム:17インチ
(下)注射薬認識システム:17インチ
※上下共にタッチパネルモニター

◎電源:100V 3A ◎認識可能薬品種類:アンプル、バイアル、シリンジ、プラスチックアンプル等 ◎ソフトの通常機能:CSV出力、画面表示システム、マスター管理

注射薬には、平成20年9月以降に製造販売業者から出荷されるものについては、調剤包装単位(つまりアンプルやバイアル1本毎)への**GS1データバー(旧:RSS)**を表示するよう義務付けられています。
医療材料・医療機器においては、平成20年に厚生労働省が「医療機器等への標準コード付与(バーコード表示)の実施要項」(平成20年3月28日付医政経発第0328001号)を通知し、**GS1コード体系に基づくバーコードシンボル(GS1-128)**の表示がすすめられています。

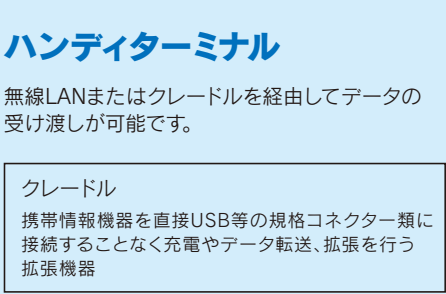
※通信費は別途発生致します。

iMRS オプション一覧 ※オプションは、開発状況や内容に応じて変動することがあります。



カラー・モノクロ シリンジ用ラベルの出力

ラベルプリンターを用いて、日本麻酔科学会が推奨する使用に準じたシリンジ用ラベルの出力が可能です。
ラベルには薬品名(規格含む)、調製日時(薬品のバーコードを読み取った日時)、院内薬品コードのバーコードが印字されます。



ハンディターミナル

無線LANまたはクレードルを経由してデータの受け渡しが可能です。

クレードル
携帯情報機器を直接USB等の規格コネクタ類に接続することなく充電やデータ転送、拡張を行う拡張機器



iMRS mini-125(スタンドアローン用)

「iMRS mini-9」よりも大きいサイズの薬品の投入が可能です。

- 機械寸法(幅×奥行×高さ/cm):40~42×47.5×110
- 認識可能寸法(長さ×幅/cm):12.5×5 以下(最大25mLのシリンジ)
- 分別可否:ゴミ箱の上段・下段で分別可能

◎電源:100V 3A
◎認識可能薬品種類:アンプル、バイアル、シリンジ、プラスチックアンプル等
◎ソフトの通常機能:CSV出力、画面表示システム、マスター管理

※通信費は別途発生致します。



複数投入用コンベア(最大10本) iMRS mini-125のみ

取り外し可能なコンベアに薬品を最大10本並べることが出来、自動的に1本ずつ機械に投入されます。

□認識可能寸法:長さ**12.5cm**以下 幅**4cm**以下
または長さ**18cm**以下 幅**5cm**以下

実機を用いたデモンストレーションも可能です。

FAX. 092-575-2688

☑メールアドレス:designer@solve-design.co.jp

Concept © Work
SOLVE
株式会社 ソルブ

〒816-0863
福岡県春日市須玖南4-11
TEL 092-575-0556
FAX 092-575-2688

記入欄

お名前 _____ 病院名 _____

部署名 _____ TEL () _____

メールアドレス _____

ご希望の項目に☑チェックをお願いします

☐ 詳細資料送付希望

☐ 説明会希望 ☐ デモ希望

3つのシステムが融合 !!

【特許出願中】

iMRS
Injection Medicine Recognition System
注射薬自動認識機能
種類判別機能搭載

〈電子麻酔記録〉〈リスク管理機能〉付き
注射薬・医療材料認識システム

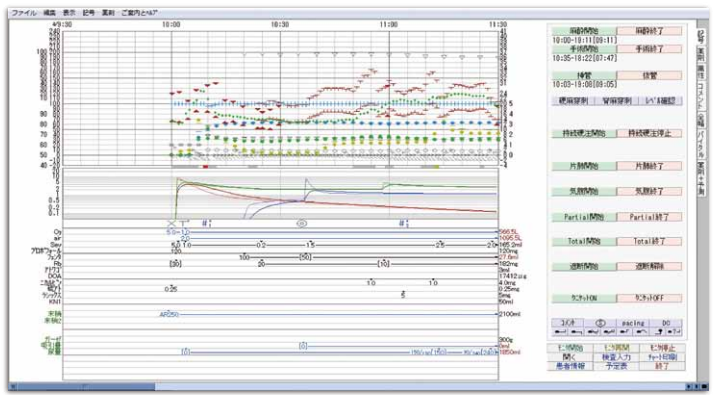
手術室・ICUで使用した注射薬・医療材料を、1本ずつ認識システム(iMRS)で読み取る事により、注射薬・医療材料についているバーコードを認識し、iMRSの画面へ本数表示し、ラベルを認識させるか薬品をクリックして量・時刻を入力すると、麻酔記録システムに薬品名が表示されます。



▲動画公開中!



① 麻酔記録システム ※電子カルテへのデータ送信可能



神戸海星病院麻酔科 故 越川正嗣 先生により開発された、現在多数の病院で使用されている電子麻酔記録(paper Chart)と、注射薬認識システムとを連携する事で、麻酔科の先生の業務軽減とリスク管理をサポートします。
paper Chartは各社生体モニター(型番要確認)と接続が可能です。
また、他社の麻酔記録システムが既にある場合、注射薬認識システムから他社の麻酔記録システムへデータ送信を行う、もしくは他社の麻酔記録システムからデータを受信し、差分表示をする事も可能です。

② 注射薬認識システム ※電子カルテへのデータ送信可能

注射薬についているバーコード(GS1データバー(旧:RSS))を読み取る事で、注射薬の正確な使用本数がカウント出来、確実な医療請求が可能となります。
また、読み取った薬品情報を麻酔記録システムへ送信を行う事で、正確な入力が可能となります。
血液製剤等の場合は、バーコードにロット番号の情報も含まれており、その情報も読み取り・記録する事が可能です。
読み取った情報を基に、患者毎の使用薬品集計表や補充表を出力する事で補充業務の効率化も期待出来ます。



③ 注射薬・医療材料認識システム ※電子カルテへのデータ送信可能

看護師や臨床工学技士側に、ハンディターミナルを置く事で、医療材料のバーコードを読み取り、カウントが可能になります。
看護師・臨床工学技士の業務軽減が期待出来ます。

